

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日

南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	八木町北地域 (船枝、山室、諸畑、野条、室橋、池上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月3日 ~ 令和6年12月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・農地の多くを農業法人に集約しているが、構成員の高齢化が進んでいる。そのため、持続的な農地の利用を図り、地域住民などを交え地域全体で農業者を確保することが今後の課題である。
・任意組織が多くの農地を担っているがほ場の管理ができない農業者が増え、任意組織に貸付希望の農業者が増加している。任意組織と農業者の協力関係を強固にし、今後農地を利用していきたい。
・49歳以下の後継者が見込まれる人材は少数で危機的な状況下であり、将来いかに集落を維持していくのか、自治会等の運営とともに集落営農に係る対策を考えることが課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・地域の農地の集積・集約化を行い、農作業の効率化を図ってきた。今後高齢化される個人の農地を集約化し、農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
・高齢化、農業離れが進んだ現状から、現在の農業法人を中心とした農業を将来とも継続していくことは難しい。将来は地域内外問わず意欲ある農業者や新規就農者等農地を利用する多様な担い手を探す必要がある。また、地域の中核となる農業者を育成することも重要である。
・法人は一層の省力化を図るため、スマート農業やフォアスの導入にも積極的に取り組み、土地利用型農業を推進し、一層の省力栽培を進めたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	199.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	199.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
農業法人及び意欲的な個人農家に農地の集積・集約を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
農地中間管理機構を活用して農業法人や多様な担い手への集積集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針※
圃場整備事業により基盤は整備されたが、排水の悪い圃場が多い。新たな設備の導入等で灌漑排水の効果を発揮し、安定した収量を実現できるようにしていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
地域内外問わず将来的な経営規模の拡大を望んでいる農業を担う者は、地域として可能な限りの支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
現状としては、特段の取組には至っていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、シカの被害が水稻、小麦、小豆、飼料用米、野菜に多発し、任意組織で電柵の点検及び市に捕獲の要望をする。また、捕獲檻は一定効果を上げているが、通年に亘り設置できるよう改善していきたい。

②土壌の改善として肥料を低減し堆肥、液肥などを利用する。

③整備された大区画圃場を中心に大型機械を導入し、省力化を図る土地利用型農業を展開しているが、農作業に従事する者やオペレーターも高齢化が進む中で人材の確保が困難となってきた。そこでスマート農業やフォアスの導入を検討し、安定した収益を確保し、安定経営に繋げていきたい。